

消費税軽減税率制度説明会のご案内

～軽減税率制度は、すべての事業者の方に関係があります～

税務行政につきましては、日頃からご協力いただきありがとうございます。

さて、本年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率制度は、対象品目を取り扱う事業者だけでなく、消費税の納税義務がない免税事業者の方を含め、多くの事業者の皆様に関係する制度です。

このため、軽減税率制度や軽減税率対策補助金についての理解を深めていただくために、消費税軽減税率制度説明会を下記のとおり開催しますので、ご案内申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、担当者までお問い合わせください。

1 説明会日程

対象者		開催日時	会場
個人事業者の方	西之表市	農業、漁業以外の方 5月24日（金） 10:00～11:30	種子島合同庁舎2階共用会議室 （住所）西之表市西之表16314-6
		農業、漁業の方 5月24日（金） 14:00～15:30	
	中種子町	農業、漁業以外の方 5月23日（木） 10:00～11:30	中種子町立中央公民館1階大会議室 （住所）中種子町野間5186
		農業、漁業の方 5月23日（木） 14:00～15:30	
	南種子町	農業、漁業以外の方 5月22日（水） 10:00～11:30	南種子町研修センター2階大会議室 （住所）南種子町中之上2793-1
		農業、漁業の方 5月22日（水） 14:00～15:30	
	屋久島町	農業、漁業以外の方 5月21日（火） 10:00～11:30	屋久島町商工会安房支所2階会議室 （住所）屋久島町安房168
		農業、漁業の方 5月20日（月） 15:00～16:30	
法人事業者の方	西之表市の方 中種子町の方 南種子町の方	5月8日（水） 15:00～16:30	種子島合同庁舎2階共用会議室 （住所）西之表市西之表16314-6
	屋久島町の方	5月9日（木） 13:00～14:30	屋久島離島開発総合センター第1会議室 （住所）屋久島町宮之浦1593

※ご都合の悪い場合は、他の開催日でも出席いただけます。

2 説明会の内容

- （1）消費税軽減税率制度の概要について
- （2）事業者支援措置（軽減税率対策補助金）について
- （3）インボイス制度の概要について

3 ご持参いただきたいもの

筆記用具

◆問合せ先◆
種子島税務署 調査部門
電話 0997-22-0441



射手座
11/23
～12/21

【全体運】 努力が認められるなど、うれしい出来事が期待できます。リーダー役に抜てきされやすいので意欲的に引き受けて
【健康運】 体力過信気味。疲労解消を怠らないこと
【幸運を呼ぶ食べ物】 サヨリ